

韓国における保険詐欺に対する取り組みと課題

大邱大学 李 潤 浩

1. 序

最近、韓国において一番多く接する保険関連ニュースは保険金詐欺に関するものであるかも知れない。重大保険犯罪が相次ぎ事件化する中で、その手口も様々で益々大型化かつ知能化、さらに国際化しつつあるとほぼ毎日報道されている。

保険金詐欺は保険市場に付随するものであるが、過去の事例を検証すると不況下において多発する傾向が見られる。大金を得るのに保険は最も費用対効果がよいからで、一方保険会社も不況下では契約獲得を優先し、モラルリスクのチェックが甘くなりがちだからである。しかし韓国において1997年以来保険金詐欺の摘発件数が毎年30%以上増加してきたことからすれば、景気がよくなっても保険金詐欺も減少しないようである。保険制度が契約者の最大の善意に依拠し運営するものである限り、保険金詐欺を完全に防止することはできない。この報告では、韓国における最近の保険詐欺の特徴と現況、そしてそれへの取り組みを分析、批判しながらその改善策を提案する。

2. 保険詐欺の種類と現況

生・損保協会の調査によれば、保険金詐欺の規模は年間2.3兆ワンに達するが、その中で実際摘発されるのは10%程度として知られている。摘発件数は2008年約四万件で、前年に比べて33%増加した。まだ、保険種類別には自動車保険が圧倒的多数を占め、容疑者の年齢の分布は40代28.5%、30代27.4%、20代20.4%順である。10代の比率は低いが大きく増加しているのが特徴である。最近は北朝鮮からの帰順者や専門家集団が組織的に絡む保険詐欺も多く報告されている。

3. 保険詐欺に対する取り組み

保険詐欺は経済的に困難な時期に横行し、その時期に対策や論議が集中される

【平成21年度日本保険学会大会】

記念報告

報告要旨：李 潤浩

傾向がある。それを踏まえて保険詐欺のに対する取り組みを時代別に区分すれば次のようになる。

まず、1990年代以前には保険詐欺を異常な個人による犯罪として位置づけられ、会社別対策が講じられ、おもに損害調査業務の強化による詐欺摘発と保険金支払いの拒否の方法が取られた。しかしそれは保険金支払いの遅延もしくは不支払いのみが浮き彫りとなることが多く、営業に妨害となると考える保険会社や営業マンも少なくなかった。結局、業界全体として厳格な損害査定が期待できず、この時期保険金詐欺を容認する風潮が芽生えたかもしれない。

次に、1990年代は保険契約情報交換制度や契約登録制度を整備するなど業界共同対応体制を構築する時期であった。特に、1997年訪れた経済危機による不況下で保険金詐欺の急増を契機に法律と制度的補完に関する論議が本格化した。例えば、この時期損害保険において多数契約通知の義務が商法で規定された。

最後に、2000年代には保険会社の保険詐欺防止システムの導入など個別対応に加えて、国会や監督機関においても法律改定などをめぐって激しい論争が展開される。まず、個別対応として保険会社は損害査定業務のみを行う子会社の設立、特別保険調査部署の新設および拡大、保険詐欺防止システム導入など各種対策が講じられた。つぎに、行政および法律側面では金融監督院の保険詐欺認識システムの運用および商法における保険詐欺が規定される他、学界や業界を中心に刑法における保険詐欺罪の規定と保険詐欺防止特別法制定や保険詐欺捜査機関創設などが主張された。

4. 今後の展望と課題

保険詐欺防止のための各種の制度が導入されているが、根本的な解決策を見出せないのが現状である。さらにその多くは出口摘発に集中されており、保険商品政策や広告などを見る限り入口摘発対策は相対的に軽視されている。効率性という側面から納得できないものはないが、この点保険会社の重要な社会的責任の実現という観点から接近すべきではないだろうか。